

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年1月18日
【会社名】	株式会社キタック
【英訳名】	KITAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山正子
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟市中央区新光町10番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社キタック 東京支店 (東京都台東区柳橋2丁目14番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中山正子は、当社の第50期(自 令和3年10月21日 至 令和4年10月20日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。